



# 長浜市産後ケア 事業所一覧



初めて利用される時は、市へ申請をお願いします。市から「長浜市産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。

利用承認通知書が届いたら、希望の事業所へ日時等の予約をしてください。  
 2回目以降の利用は、直接事業所へ連絡してください。  
 (※ただし、共同助産所 お産子の家をご希望の場合は、日時等の予約も市へお願いします。)



| 産後ケア事業者   | 区分   | 利用日   | 利用時間   | 食事           | 利用可能な<br>お子さんの月<br>齢 | 持ち物  | 備考  |
|---|------|---|--|--------------|----------------------|--|---|
| <b>まちのほけんしつ</b><br><br>☎0749-68-3271<br>長浜市平方町 321-3  | 日帰り型 | ・すこやか<br>kidsく<br>ニックの休<br>診日利用不<br>可         | 9時～15時<br>(要相談)                                      | 昼の1食         | 産後<br>12か月未満         | ・母子健康手帳・長浜市産後ケア事業利用承認通知書・長浜市産後ケア事業利用記録・健康保険証<br>【お母さんに必要な物】<br>・ハンカチや着替え・洗面用具・タオル・飲み物、<br>・常備薬など<br>※必要時：母乳パット、保護器、搾乳器、育児ノートなど<br>【お子さんに必要な物】<br>・着替え・紙オムツ・お尻ふき・沐浴用品(沐浴を希望される方)※必要時：粉ミルク、哺乳瓶、乳首<br>※その他必要なものを持参して下さい。レンタルのご用意もあります | ・お子さんの沐浴、お母さんの入浴ができます<br>・希望される方は入浴に必要な物をご持参ください<br>・子育て支援センターの紹介も可能です<br><br>(産後ケアのご案内) |
|   | 訪問型  |   | 10時～17時<br>(要相談)                                     | なし           | 産後<br>12か月未満         | ・母子健康手帳・長浜市産後ケア事業利用承認通知書・長浜市産後ケア事業利用記録・健康保険証をご準備ください。  | ・助産師または保健師がお伺いします<br>・お子さんの育児に必要なもの(普段使用されているもの)をご準備ください  |
| <b>市長長浜病院</b><br><br><b>産前産後ケア<br/>ステーション<br/>にじいろ</b><br><br>☎0749-68-2300(代)<br>長浜市大成亥町 313 | 日帰り型 | ・月～金<br><br>※年末年始<br>(12/29～<br>1/3)は利用不<br>可 | 9時～17時   | 昼の1食         | 産後<br>12か月未満         | ・母子健康手帳・長浜市産後ケア事業利用承認通知書・長浜市産後ケア事業利用記録・健康保険証・印鑑<br>【お母さんに必要な物】<br>フェイスタオル・バスタオル・スリッパ・食事に必要なもの(コップ、はしなど)<br>【お子さんに必要な物】<br>・着替え・紙オムツ・お尻ふき・粉ミルク・哺乳びん・食事の準備(離乳食、スプーン、フォーク、コップ、エプロンなど)   | ・利用時は、1階の入退院受付で手続きをしてお待ちください<br>・お子さんの沐浴、お母さんのシャワー浴ができます<br>・哺乳瓶の洗浄・消毒の準備、おもちゃ類のご用意があります<br>・TV、電気ポット、ティッシュ、体重計、ドライヤー、リンスイジャンパー、ボディソープの備え付けがあります                            |
|   | 宿泊型  |   | 10時～翌日10時  | 朝夕の3食        | 産後<br>12か月未満         | ・母子健康手帳・長浜市産後ケア事業利用承認通知書・長浜市産後ケア事業利用記録・健康保険証・印鑑<br>【お母さんに必要な物】<br>・洗面用具・フェイスタオル・バスタオル・スリッパ・食事に必要なもの(コップ、はしなど)・化粧品類<br>【お子さんに必要な物】<br>・着替え・紙オムツ・お尻ふき・粉ミルク・哺乳びん・食事の準備(離乳食、スプーン、フォーク、コップ、エプロンなど)                                      | ・ローソン営業時間<br>【平日】7時～21時<br>【休日、祝日】7時～18時<br><br>(産後ケア申し込み用QRコード)                       |
|   | 訪問型  |   | 9時～17時<br>(要相談)                                      | なし           | 産後<br>12か月未満         | ・母子健康手帳・長浜市産後ケア事業利用承認通知書・長浜市産後ケア事業利用記録・健康保険証をご準備ください。  | ・お子さんの育児に必要なもの(普段使用されているもの)をご準備ください   |
| <b>共同助産所</b><br><br><b>お産子の家</b><br><br>☎0748-25-0600<br>東近江市八日市 緑町17-5                       | 日帰り型 | ・月～金<br><br>※年末年始、<br>ゴールデンウ<br>ィークは要相談       | ・9時～17時<br>・10時～18時<br>・11時～19時<br>(要相談)<br>※開始より8時間 | 昼の1食<br>夕 軽食 | 産後<br>12か月未満         | ・母子健康手帳・長浜市産後ケア事業利用承認通知書・長浜市産後ケア事業利用記録<br>【お母さんに必要な物】<br>・着替え・洗面用具・タオル・バスタオル<br>【お子さんに必要な物】<br>・着替え・紙オムツ・お尻ふき・粉ミルク・哺乳瓶   | ・希望に添えるようベビーをあすかったり、母乳指導、マッサージ、ベビーの沐浴など行います<br>・身体にやさしい食事を提供します<br>・夫の宿泊 夫への育児指導も可能です   |
|   | 宿泊型  |   | ・9時～翌日9時<br>・10時～翌日10時<br>(要相談)<br>※開始より24時間         | 朝夕の3食        | 産後<br>12か月未満         |  |   |
| <b>彩香助産院</b><br><br>☎080-1415-9156<br>長浜市高月町 渡岸寺 212-12                                       | 訪問型  | ・月～金  | ・9時～16時  | なし           | 産後<br>12か月未満         | ・母子健康手帳・長浜市産後ケア事業利用承認通知書・長浜市産後ケア事業利用記録・健康保険証をご準備ください。  | ・お子さんの育児に必要なもの(普段使用されているもの)をご準備ください   |

※宿泊型と日帰り型キャンセルは、**利用日の前々日の17時まで**に利用施設にご連絡ください。

それ以降に利用を中止した場合は、キャンセル料がかかる場合があります。